4 東京都中小企業団体中央会

| 行重 | 助計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容 | 26年度取組予定 | | | |
|---------------------|--|---|--|--|--|
| 1. あらゆる分野への参画の促進 | | | | | |
| (1)働く場における男女平等参画の促進 | | | | | |
| (| ① 均等な雇用機会の確保 | | | | |
| | 女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進します。 | 女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進 | | | |
| | ② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備 | | | | |
| | 短時間勤務制度や在宅勤務の導入、企業組合制度 の活用など、男女双方がライフステージに応じて柔軟 に働き方を選択できる環境整備に向け、各種の情報 提供を行います。 | 個別相談時に資料等を提供 | | | |
| | パートタイム労働者や派遣労働者活用に関する情報 の提供や雇用管理についての相談等を行い、就業環 境の整備を進めます。 | 個別相談時に随時支援するとともに、情報提供 | | | |
| | パートタイム労働法や労働者派遣法等関連法規の資料提供やホームページ、情報誌等で改正内容の周知を進めます。 | 個別相談時にリーフレット等の資料を提供 | | | |
| (| ③ 起業家・自営業者への支援 | | | | |
| | (1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供を行います。 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供を行います。 (3) 自ら就労の場所を創出したいシニア世代の男女に対する創業を支援します。 | いて周知 | | | |
| 2. 仕事 | _ _ _ 2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現 | | | | |
| (1) | -・はずこぶた。 でるエカン 励引はな これの これの 入乳 (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 | | | | |
| | 両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び 中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を 促進します。 | (1)個別相談時に支援施策の周知を図る。 (2)労働委員会で、仕事と育児両立支援のための職場環境整備と少子化対策等について検討 (3)ホームページでワーク・ライフ・バランスの推進について周知 | | | |
| | | | | | |
| | 両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300 人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の 策定支援を行います。 | (1)個別相談時にリーフレット及び「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」等の資料を提供し、周知(2)推進員が団体及び企業の一般事業主行動計画策定を支援 | | | |

4 東京都中小企業団体中央会

| | 行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容 | | | 26年度取組予定 | |
|----|-----------------------------|-----------|--|-------------------------------|--|
| | | | ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業 法や関連法規の周知を進めます。 | ホームページで育児・介護休業法等の周知 | |
| | (3)介護に対する支援 | | | | |
| | | | ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法や関連法規の周知を進めます。(再掲) | ホームページで育児・介護休業法等の周知 | |
| 3. | 3. 特別な配慮を必要とする男女への支援 | | | | |
| | (3 | 3)若年層への支援 | | | |
| | | | ☆ホームページや情報誌等を利用し、若年者の雇用 促進の周知を進めます。 | ホームページで国や東京都の若年者の雇用促進施策について周知 | |